

鳥取県告示第418号

水防法（昭和24年法律第193号）第11条第1項の規定により、次のとおり洪水予報を行う河川を指定する。

平成21年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

水系名	河川名	区 間	水位又は流量を示す基準地点	担当官署名
由良川水系	由良川	左岸 東伯郡北栄町大島字中橋1021-38地先から 河口まで 右岸 東伯郡北栄町大島字今井出974-9地先から 河口まで	瀬戸	鳥取県 県土整備部河川課 気象庁 鳥取地方気象台